

研修・資格取得助成金のお知らせ

内容

受講料・受験料等の実費 に対して **1企業あたり20,000円** を上限に助成します。

対象

北杜市商工会会員事業所の代表者・役員・従業員（事業内容に関する資格限定）

経営上で必要となる各種資格や免許、あるいは技能等の資質の向上を図ろうとする会員事業所に対して北杜市商工会が資格取得費の一部を助成します。

積極的にご活用いただき経営強化につなげてください。※なお予算に限りがありますので、お早めにご相談・お申込み下さい。

申請手続きの流れ

1. 資格等申込

各種資格や免許ごと指示に従って受験・受講の申し込み

2. 商工会へ書類提出

①助成金申込書、②資格等受験・受講申込書等を商工会へ提出

3. 受験・受講終了

4. 商工会へ書類提出

受講・受験終了後、**1ヶ月以内または令和7年3月10日(月)のいずれか早い日まで**に以下の書類を提出してください。

①報告書、②請求書、③受験等の領収書の写し・修了証等受講が確認できるもの、④振込指定金融機関や口座番号がわかるもの

各様式は北杜市商工会HPよりダウンロードできます。

助成額等

上限額

当該年度内1企業につき**20,000円を上限**とする受講料・受験料・負担金の実費に対して、一人あたり**5,000円が上限**となります。外部講師による社内研修会は、講師謝金の金額を限度に**1企業年間20,000円**を上限となります。

留意事項

- ① 交付決定後、実施する内容等に変更がある場合は、商工会へご連絡下さい。
- ② 交付決定者が、申請内容の実施が困難な場合は、助成金の交付を取り消す場合があります。
- ③ **令和6年4月1日(月)～令和6年2月28日(金)まで**の実施日を対象といたします。

お問い合わせ・お申込み先

北杜市商工会 振興課
〒408-0021

北杜市長坂町長坂上条2575-19



TEL : 0551-32-1211

FAX : 0551-32-1215



<https://hokuto-city-shokokai.jp>